

# 四管区水路通報第 1 5 号

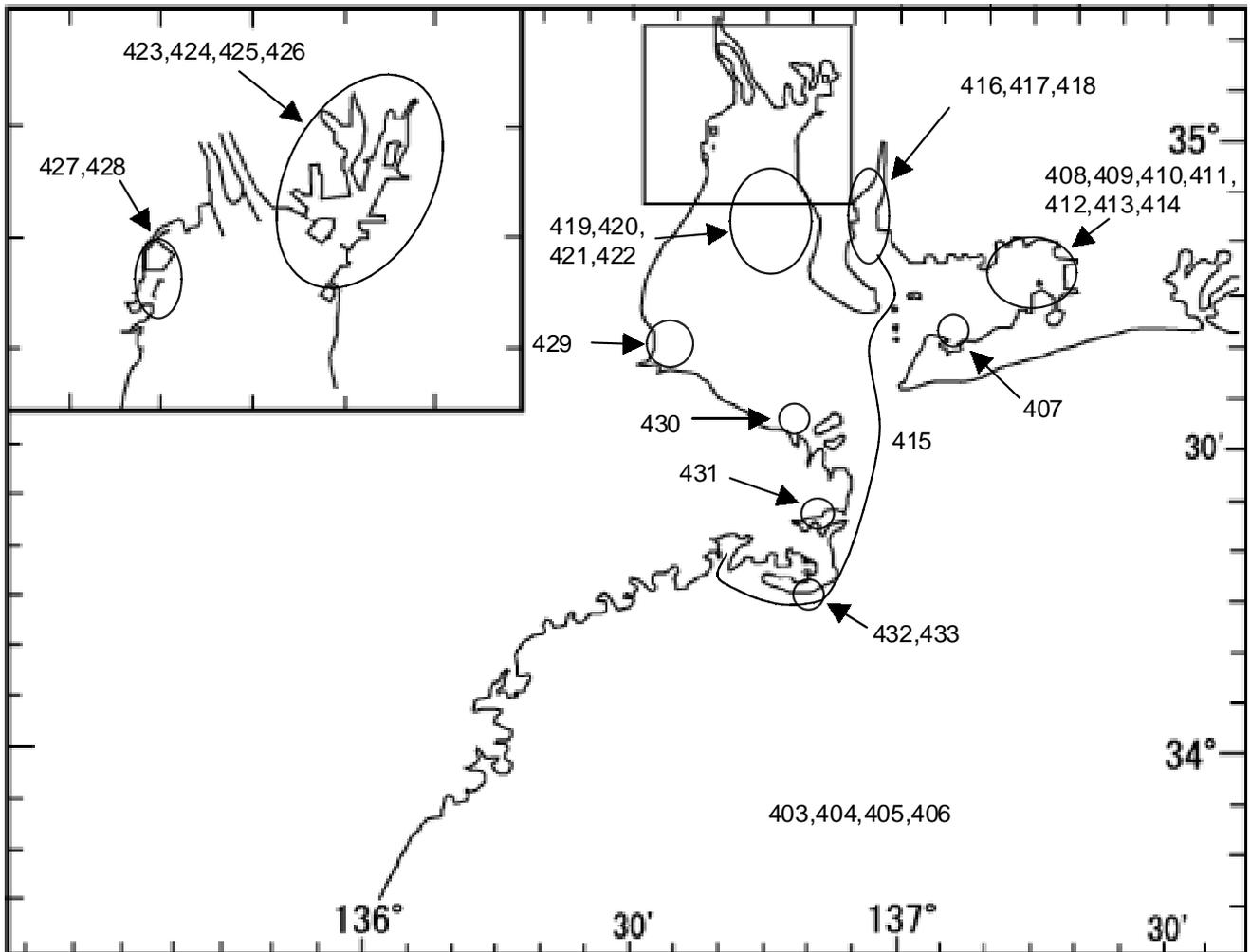
平成 1 5 年 4 月 1 6 日

第四管区海上保安本部

第 4 0 3 項	北太平洋北西部	海流観測
第 4 0 4 項	北太平洋北西部	水路測量
第 4 0 5 項	北太平洋北西部	海洋観測
第 4 0 6 項	本州南岸 遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 4 0 7 項	本州南岸 渥美湾、福江港付近	護岸築造工事
第 4 0 8 項	本州南岸 三河港及付近	潜水訓練
第 4 0 9 項	本州南岸 三河港南部	揚土作業
第 4 1 0 項	本州南岸 三河港北部	環境調査
第 4 1 1 項	本州南岸 三河港北部	小型船舶操縦訓練
第 4 1 2 項	本州南岸 三河港北部	ヨットレース
第 4 1 3 項	本州南岸 三河港北部	覆土作業
第 4 1 4 項	本州南岸 三河港北部	潜水訓練
第 4 1 5 項	本州南岸 衣浦港 至 五ヶ所港	ヨットレース
第 4 1 6 項	本州南岸 衣浦港付近	覆砂作業
第 4 1 7 項	本州南岸 衣浦港	潜水訓練
第 4 1 8 項	本州南岸 衣浦港	簡易灯付浮標復旧作業終了
第 4 1 9 項	伊勢湾 東部	生物調査
第 4 2 0 項	本州南岸 常滑港西方	水質調査
第 4 2 1 項	本州南岸 常滑港付近	航行制限
第 4 2 2 項	本州南岸 常滑港	航泊禁止
第 4 2 3 項	名古屋港 第 1 区	水難救助訓練
第 4 2 4 項	名古屋港 第 3 区	掘下げ作業等
第 4 2 5 項	名古屋港 第 4 区	土砂積替作業
第 4 2 6 項	名古屋港 第 5 区	起重機船作業
第 4 2 7 項	本州南岸 四日市港、第 1 区	沈錘撤去工事
第 4 2 8 項	本州南岸 四日市港、第 3 区	棧橋築造工事
第 4 2 9 項	伊勢湾 松阪港及付近	小型定置網設置作業
第 4 3 0 項	伊勢湾 桃取水道	灯台改修工事
第 4 3 1 項	本州南岸 的矢港	海底線調査作業
第 4 3 2 項	本州南岸 大王埼南西方	潜堤築造工事等
第 4 3 3 項	本州南岸 布施田水道、和具漁港東方	離岸堤築造工事
	お知らせ	四管区水路通報の発行について

## お 知 ら せ

各項中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



15年403項 北太平洋北西部 海流観測

下記区域で測量船「天洋」による海流観測が実施されている。

期 間 平成15年4月20日まで

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-47.0N 140-00.0E

(2) 33-20.0N 135-45.0E

(3) 32-00.0N 139-00.0E

標 識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

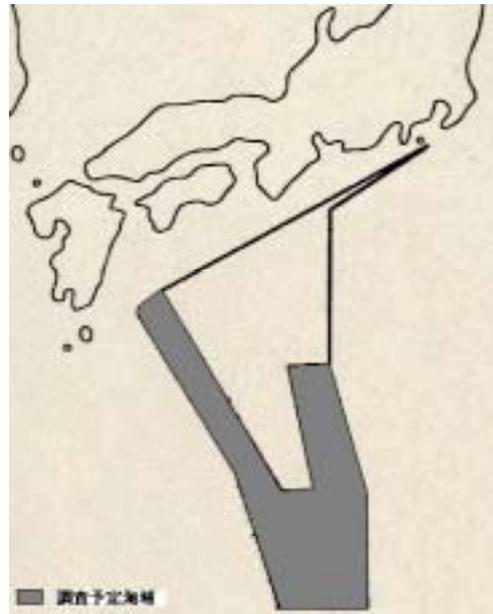
海 図 W 1 0 7 2 (LCW共)

出 所 海上保安庁海洋情報部

15年404項 北太平洋北西部 - 水路測量

下図に示す区域で測量船「拓洋」による水路測量が実施される。

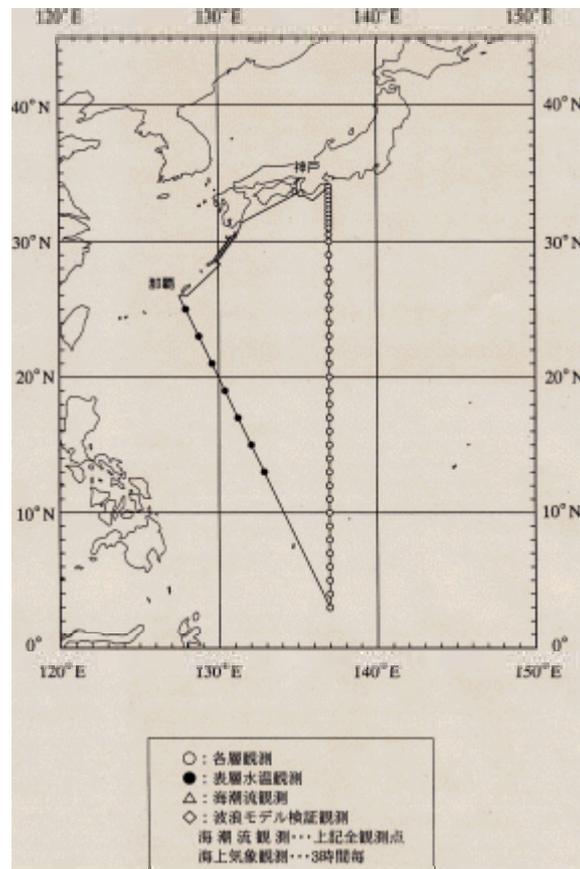
期 間 平成15年4月19日～5月5日  
標 識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。  
海 図 W1072 (LCW共)  
出 所 海上保安庁海洋情報部



15年405項 北太平洋北西部 海洋観測

下図に示す区域で調査船「啓風丸」(1,483トン)による海洋観測が実施される。

期 間 平成15年4月22日～5月21日  
海 図 W1072 (LCW共)  
出 所 神戸海洋气象台



15年406項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練

自衛隊航空機により、照明弾及びマリンマーカ―等を投下して洋上救難訓練が実施される。

期 間 平成15年5月1日～31日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-38N 137-30E

(2) 34-38N 138-00E

(3) 34-25N 138-30E

(4) 32-40N 138-30E

(5) 32-40N 136-10E

(6) 33-47N 136-10E

海 図 W 6 1 B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

---

15年407項 本州南岸 - 渥美湾、福江港付近 護岸築造工事

下記区域で護岸築造工事が実施されている。

期 間 平成15年10月26日までの0800～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-38-09.2N 137-06-58.2E

(2) 34-38-10.5N 137-07-03.9E

標 識 作業区域に黄灯付浮標及び赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W 1 0 5 2

出 所 蒲郡海上保安署

---

15年408項 本州南岸 - 三河港及付近 潜水訓練

下記地点付近で潜水訓練が実施されている。

期 間 平成16年3月31日(毎月3日間)までの0830～1700

位 置 下記8地点付近

(1) 34-41.7N 137-18.3E

(2) 34-42.0N 137-15.5E

(3) 34-41.4N 137-14.3E

(4) 34-41.2N 137-13.7E

(5) 34-40.9N 137-12.6E

(6) 34-40.6N 137-12.2E

(7) 34-42.9N 137-15.7E

(8) 34-42.3N 137-14.7E

海 図 W 1 0 5 7 B - W 1 0 5 2

出 所 三河港長

15年409項 本州南岸 - 三河港南部 揚土作業  
下記区域で揚土作業が実施される。  
期 間 平成15年5月1日～12月10日までの日出～日没  
区 域 下記地点付近  
34-42-07.5N 137-14-08.2E  
標 識 作業区域に黄灯付浮標を設置する。  
海 図 W1057B  
出 所 三河港長

---

15年410項 本州南岸 - 三河港北部 環境調査  
下記地点で水質調査、底質調査及び生物調査が実施される。  
期 間 平成15年4月30日～6月20日まで(内1日)の日出～日没  
区 域 水質調査  
下記地点  
(1) 34-47.2N 137-16.7E  
水質、底質、生物調査  
下記4地点  
(2) 34-48.2N 137-17.7E  
(3) 34-47.3N 137-17.8E  
(4) 34-46.2N 137-18.3E  
(5) 34-47.1N 137-18.3E  
海 図 W1057A  
出 所 三河港長

---

15年411項 本州南岸 - 三河港北部 小型船舶操縦訓練  
ラゲーナ蒲郡沖で小型船舶操縦訓練が実施される。  
期 間 平成15年5月1日,3日,4日,9日～11日,14日,19日～21日,25日,28日,31日の0900～1630  
区 域 下記4地点により囲まれる区域  
(1) 34-48-07.3N 137-17-19.0E  
(2) 34-48-06.5N 137-17-26.8E  
(3) 34-48-03.3N 137-17-26.3E  
(4) 34-48-04.1N 137-17-18.5E  
海 図 W1052 - W1057A  
出 所 三河港長

---

15年412項 本州南岸 - 三河港北部 ヨットレース  
下記区域でヨットレースが実施される。  
期 間 平成15年5月3日～5日、11日、18日、25日  
区 域 下記地点を中心とする半径1000mの円内  
34-47-33N 137-15-20E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1057A - W1052  
出 所 三河港長

---

15年413項 本州南岸 - 三河港北部 覆土作業

下記区域で覆土作業が実施される。

期 間 平成15年4月21日～9月2日までの0800～1700  
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域  
(1) 34-48-45.7N 137-14-30.5E  
(2) 34-48-36.9N 137-14-28.4E  
(3) 34-48-37.2N 137-14-26.3E  
(4) 34-48-46.0N 137-14-28.4E  
標 識 作業区域に黄灯付浮標及び赤旗を設置する。  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1057A  
出 所 三河港長

15年414項 本州南岸 - 三河港北部 潜水訓練

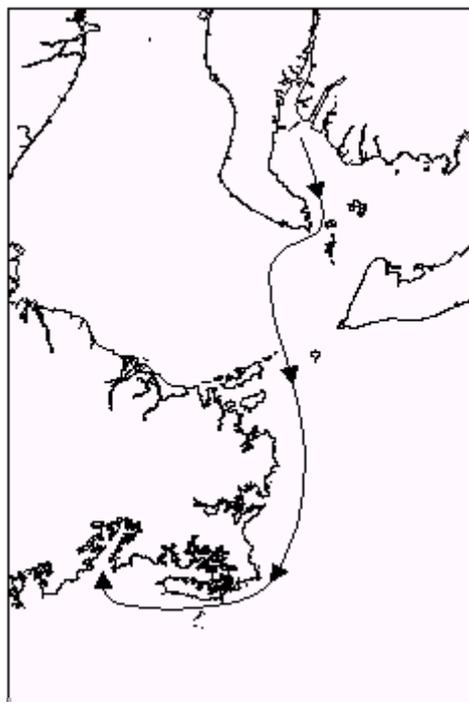
下記地点付近で潜水救難訓練が実施される。

期 間 平成15年5月2日、15日の0845～1200  
区 域 下記地点付近  
34-45-56N 137-10-34E  
備 考 警戒船を配備する。  
海 図 W1057A - W1052  
出 所 三河港長

15年415項 本州南岸 - 衣浦港 至 五ヶ所港 ヨットレース

下図に示す区域でヨットレースが実施される。

期 間 平成15年5月3日の0200～1600  
備 考 レースには25艇参加する。  
海 図 W1053 - W1051 - W78  
出 所 鳥羽海上保安部



15年416項 本州南岸 - 衣浦港付近 覆砂作業

下記区域で覆砂作業が実施される。

期間 平成15年4月20日～11月28日までの日出～日没

区域 下記8地点により囲まれる区域

(1) 34-48-14.6N 136-58-59.1E

(2) 34-48-11.6N 136-58-58.2E

(3) 34-48-05.9N 136-59-01.9E

(4) 34-48-01.3N 136-59-00.0E

(5) 34-48-06.3N 136-58-42.1E

(6) 34-48-15.0N 136-58-46.4E

(7) 34-48-12.7N 136-58-54.6E

(8) 34-48-15.6N 136-58-55.8E

備考 作業区域に赤白旗付竹竿を設置する。

海図 W1056 - W1053

出所 衣浦海上保安署

15年417項 本州南岸 - 衣浦港 潜水訓練

下記区域で消防官による潜水訓練が実施される。

期間 平成15年5月1日～11月30日まで(毎月4回)の0900～1200

位置 下記2地点付近

(1) 34-53-41N 136-58-48E

(2) 34-51-02N 136-57-45E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1056

出所 衣浦港長

15年418項 本州南岸 - 衣浦港 簡易灯付浮標復旧作業終了

(四管区水路通報 15年 7号 175項 削除)

(四管区水路通報 15年 13号 350項 削除)

昭和シェル石油沖にある簡易灯付浮標の復旧作業は終了した。

位置 下記2地点

(1) 34-50-14N 136-56-46E

(2) 34-50-22N 136-56-56E

海図 W1056

出所 衣浦海上保安署

15年419項 伊勢湾 - 東部 生物調査

下記区域で、潜水土による貝類稚仔調査が実施される。

期間 平成15年4月21日～25日まで(内1日)

区域 下記3地点付近

(1) 34-53.9N 136-49.3E

(2) 34-51.2N 136-51.3E

(3) 34-49.5N 136-51.8E

海 図 W 1 0 5 5 B - W 1 0 2 5 - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

1 5 年 4 2 0 項 本州南岸 - 常滑港西方 水質調査

中部国際空港周辺で、水質調査が実施される。

期 間 平成15年5月1日～11月30日までの日出～日没

区 域 下記10地点

(1) 34-54-44N 136-47-27E

(2) 34-54-30N 136-45-46E

(3) 34-53-05N 136-47-49E

(4) 34-52-21N 136-47-18E

(5) 34-52-06N 136-45-18E

(6) 34-51-24N 136-47-33E

(7) 34-50-16N 136-47-48E

(8) 34-49-59N 136-45-43E

(9) 34-49-51N 136-48-39E

(10) 34-48-14N 136-48-50E

海 図 W 1 0 2 5 - W 1 0 5 5 B - W 9 5

出 所 名古屋海上保安部

---

1 5 年 4 2 1 項 本州南岸 - 常滑港付近 航行制限

(四管区水路通報 14年 12号 255項 関連)

下記2区域で空港島等建設工事に伴い船舶の航行が制限される。

期 間 平成15年5月1日～平成16年9月30日

区 域 1 下記12地点を結ぶ線により囲まれる海域

(1) 34-52-56.1N 136-48-11.5E

(2) 34-52-54.6N 136-48-11.7E

(3) 34-52-36.4N 136-48-36.9E

(4) 34-52-45.3N 136-48-46.7E

(5) 34-52-40.6N 136-48-55.1E

(6) 34-52-29.8N 136-48-40.0E

(7) 34-50-55.5N 136-49-28.1E

(8) 34-50-55.7N 136-49-29.6E

(9) 34-50-12.9N 136-48-59.3E

(10) 34-50-09.8N 136-49-01.1E

(11) 34-50-02.1N 136-48-13.8E

(12) 34-52-49.9N 136-47-33.5E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる海域

- (13) 34-53-25.2N 136-49-47.5E
- (14) 34-52-59.0N 136-49-20.4E
- (15) 34-52-51.0N 136-49-09.5E
- (16) 34-52-56.6N 136-49-07.5E

備考 (1)区域内において空港島等建設のため、各種工事が実施される。  
(2)建設工事に従事する船舶及び海上保安庁長官の認めた船舶を除く。

海 図 W 1 0 2 5 - W 9 5 - W 1 0 5 1

出 所 海上保安庁告示第 1 0 7 号

---

1 5 年 4 2 2 項 本州南岸 - 常滑港 航泊禁止

( 四管区水路通報 14年 42号 1229項 削除 )

下記 2 区域で空港島等建設工事に伴い、航泊禁止区域が設定される。

期 間 平成15年5月1日 ~ 平成16年9月30日

区 域 1 下記12地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-52-41.7N 136-50-06.0E
- (2) 34-52-38.2N 136-50-06.5E
- (3) 34-52-01.0N 136-49-45.1E
- (4) 34-52-07.5N 136-49-34.9E
- (5) 34-52-18.3N 136-49-25.6E
- (6) 34-52-23.9N 136-49-20.6E
- (7) 34-52-31.5N 136-49-13.0E
- (8) 34-52-35.7N 136-49-14.2E
- (9) 34-52-41.8N 136-49-12.1E
- (10) 34-52-50.5N 136-49-09.5E
- (11) 34-52-58.7N 136-49-20.7E
- (12) 34-53-25.2N 136-49-47.5E

2 下記12地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (13) 34-50-58.7N 136-49-47.0E
- (14) 34-50-55.5N 136-49-27.6E
- (15) 34-52-29.5N 136-48-40.9E
- (16) 34-52-40.2N 136-48-55.2E
- (17) 34-52-37.3N 136-49-00.9E
- (18) 34-52-31.3N 136-49-07.5E
- (19) 34-52-30.1N 136-49-11.1E
- (20) 34-52-22.7N 136-49-19.1E
- (21) 34-52-15.9N 136-49-21.9E
- (22) 34-52-04.9N 136-49-30.1E
- (23) 34-51-50.4N 136-49-39.3E
- (24) 34-51-36.4N 136-49-43.1E

備考 (1)付近海域に警戒船を配備する。  
(2)平成14年10月30日付け、名古屋海上保安部長公示第14-5号については、平成15年4月30日をもって廃止とする。

海図 W1025 - W95 - W1051  
出所 名古屋海上保安部長公示第15-1号

---

15年423項 名古屋港 - 第1区 水難救助訓練  
下記区域で潜水基本訓練、検索訓練、夜間訓練が実施される。

期間 平成15年4月19日、23日、26日、30日  
5月7日、10日、14日、17日、21日、24日、31日

区域 下記地点付近  
35-03-18N 136-51-07E

備考 警戒船を配備する。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

15年424項 名古屋港 - 第3区 掘下げ作業等  
下記区域で掘下げ作業及び栈橋補修作業が実施される。

期間 平成15年4月26日～8月31日までの日出～日没

区域 掘下げ作業  
下記4地点により囲まれる区域  
(1) 35-02-44.4N 136-53-16.2E  
(2) 35-02-43.7N 136-53-16.2E  
(3) 35-02-43.7N 136-53-10.2E  
(4) 35-02-44.4N 136-53-10.2E  
栈橋補修作業  
下記地点  
(5) 35-02-44.4N 136-53-13.2E

標識 作業区域に赤旗付竹竿を、アンカー投入位置にブイを設置する。  
備考 (1)潜水作業を伴う。  
(2)警戒船を配備する。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

15年425項 名古屋港 - 第4区 土砂積替作業  
下記区域で土砂積替作業が実施される。

期間 平成15年5月1日～11月10日まで(予備日11月11日～12月10日)の日出～日没

区域 下記地点付近  
35-04-14N 136-49-32E

標識 アンカー投入位置に黄灯付浮標を設置する。  
備考 警戒船を配備する。  
海図 W1055A  
出所 名古屋港長

---

15年426項 名古屋港 - 第5区 起重機船作業

下記区域で起重機船による水切り作業が実施される。

期 間 平成15年4月19日（予備日4月23日）の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-58.8N 136-50.1E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

---

15年427項 本州南岸 - 四日市港、第1区 沈錘撤去工事

下記区域で沈錘撤去工事が実施される。

期 間 平成15年4月21日～5月20日までの日出～日没

区 域 下記地点付近

34-57-20N 136-38-17E

標 識 アンカー投入位置にオレンジ色ブイを設置する。

備 考 (1)潜水作業を伴う。

(2)警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

---

15年428項 本州南岸 - 四日市港、第3区 棧橋築造工事

下記区域で棧橋築造工事が実施される。

期 間 平成15年5月1日～平成16年3月31日までの日出～日没

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 34-58-51.5N 136-40-15.7E

(2) 34-58-50.5N 136-40-17.6E

(3) 34-58-46.1N 136-40-20.5E

標 識 アンカー投入位置に朱色ブイを設置する。

備 考 (1)潜水作業を伴う。

(2)警戒船を配備する。

海 図 W94

出 所 四日市港長

---

15年429項 伊勢湾 - 松阪港及付近 小型定置網設置作業

下記地点で小型定置網の設置作業が実施される。

期 間 平成15年5月1日～7日(予備日含む)の日出～日没

位 置 下記15地点

(1) 34-37.8N 136-33.5E

(2) 34-37.6N 136-33.4E

(3) 34-37.4N 136-33.4E

(4) 34-37.0N 136-33.5E

(5) 34-37.2N 136-34.0E

- (6) 34-37.1N 136-34.2E
- (7) 34-37.1N 136-34.5E
- (8) 34-36.9N 136-34.7E
- (9) 34-36.7N 136-35.0E
- (10) 34-36.6N 136-35.3E
- (11) 34-36.6N 136-35.8E
- (12) 34-36.5N 136-36.1E
- (13) 34-36.5N 136-36.4E
- (14) 34-36.5N 136-36.7E
- (15) 34-36.4N 136-37.0E

備考 網設置付近に赤旗及び灯付浮標を設置する。  
 海図 W 8 8  
 出所 鳥羽海上保安部

15年430項 伊勢湾 - 桃取水道 灯台改修工事

神前灯台で改修工事が実施されている。

期間 平成15年7月31日までの0800～1700

位置 下記地点付近

34-30-25.8N 136-48-31.0E

備考 仮設足場が設置される。

海図 W 7 3 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1 - W 7 0

出所 第四管区海上保安本部交通部

15年431項 本州南岸 - 的矢港 海底線調査作業

下記区域で海底線調査作業が実施される。

期間 平成15年4月21日～30日まで（予備日含む）の日出～日没

区域 下記9地点を結ぶ線上付近

(1) 34-22-05.0N 136-51-55.2E

(2) 34-22-04.5N 136-51-55.1E

(3) 34-22-03.1N 136-51-56.1E

(4) 34-22-02.7N 136-51-59.2E

(5) 34-22-02.3N 136-52-00.9E

(6) 34-22-00.7N 136-52-00.7E

(7) 34-21-59.0N 136-52-01.3E

(8) 34-21-57.8N 136-52-01.3E

(9) 34-21-56.5N 136-52-01.5E

備考 (1)潜水作業を伴う。  
 (2)警戒船を配備する。

海図 W 7 3

出所 鳥羽海上保安部

15年432項 本州南岸 - 大王崎南西方 潜堤築造工事等

下記区域で潜堤及び護岸築造項が実施されている。

期 間 平成15年8月20日までの0800～1700

区 域 下記位置を中心とする半径250mの円内

34-15-43N 136-51-27E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿及び黄灯付浮標を設置する。

備 考 (1)潜水作業を伴う。

(2)警戒船を配備する。

海 図 W78

出 所 鳥羽海上保安部

15年433項 本州南岸 - 布施田水道、和具漁港東方 離岸堤築造工事

下記区域で離岸堤築造工事が実施される。

期 間 平成15年5月1日～8月31日までの0730～1630

区 域 下記地点付近

34-15-01N 136-49-55E

標 識 作業区域に赤旗付竹竿、アンカー投入位置に黄色ブイを設置する。

備 考 (1)潜水作業を伴う。

(2)警戒船を配備する。

海 図 W1090 - W78

出 所 鳥羽海上保安部

お 知 ら せ

4月30日(水)の四管区水路通報は休刊します。発行予定は下記のとおりです。

4月23日(水) 第16号発行

4月30日(水) 休刊

5月7日(水) 第17号発行

「四管区水路通報」に関する問い合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。  
(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)